

地方自治ここにあり 首長インタビュー ①

# 観光産業の再創造でめざす地域振興 対話の行政で信頼を回復へ



堀 順一郎町長

那智勝浦町 堀 順一郎 町長

シリーズで紹介している「首長インタビュー」、今回は那智勝浦町の堀順一郎町長です。

堀町長は元和歌山県職員で平成三〇年四月、病気のため退職した前町長の後継に推されて急遽立候補し、五月に無投票で選ばれました。

「那智勝浦町は長く停滞が続いた」という声が聞かれる中で、町政への信頼を取り戻してどのようなまちづくりを進めていくのか、堀町長に当研究所鈴木裕範常任理事がお聞きしました（取材は平成三〇年十一月九日）。

## 二つの「持つ」に こめた思い

鈴木：町長は就任にあたっての挨拶で「自信と誇りを持って未来に希望が持てるまちづくり」を訴えていました。印象に残った言葉があります、「持つ」です。一つは、「未来に希望が持てる」という「持つ」、も

う一つは「誇りを持つ」という「持つ」です。ここに堀町長がまちづくりを進めるうえでの基本的な方向性を感じるのですが、どうでしょう。

町長：私、全く町長に就任すると思っておりませんでした。森町長さんが退任されたというのを聞き、多くの方々から立候補の要請を受け、何度もお断りしたのですが、最終的には、私も那智勝浦町民ですし、那智勝浦町のことをすごく思っていましたので決断しました。確かに私自身、東牟婁振興局地域振興部長として那智勝浦町を見たときに、ちよっと疲弊してきているな、元気ないな、すばらしいものを持っているのにな

ぜなんだろうと思っていました。地域振興部長として勝浦をサポートすることを森さんにもお伝えしてたんですが、その森さんが病に倒れられ、地元の人間として放つといいのか、一生悔いが残ると思う、私で良ければとお受けして、四月一五日に急遽退職をして立候補しました。

常々、那智勝浦町は、那智の滝、熊野古道、マダロ温泉などポテンシャルを持っているにもかかわらず、町民の皆さんが将来の希望を持っていないことをひしひしと感じたので、地元の方々に地元の魅力、価値について再認識していただき将来に向かって、これがあれば大丈夫だから一緒に希望を持ちませんかということが、「持つ」というキーワードになったと思います。

鈴木：町民が、なぜそこまで自分たちのふるさとに自信が持てなくなっているのか、誇りが持てなくなっているのか、行政にも問題があったのではないですか。

## 目次

|                                                                                             |   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| 地方自治ここにあり 首長インタビュー①<br>観光産業の再創造でめざす地域振興<br>那智勝浦町 堀 順一郎 町長……                                 | 1 |
| 第8回わかやま住民要求研究集会記念講演①<br>施行71周年憲法、地方自治が最大の危機に<br>進められるアベ流「富国強兵」と地方自治こわし<br>京都大学大学院教授 岡田 知弘…… | 4 |
| 保育にかかわる人たちの声を聞いて（後編）<br>新日本婦人の会和歌山県本部 満留 澄子……                                               | 7 |
| 年頭挨拶<br>理事長 大泉 英次……                                                                         | 8 |

# わかやま住民と自治

発行／和歌山県地域・自治体問題研究所  
和歌山市太田2丁目14-9 太田ビル203号  
TEL・FAX 073-488-3127  
jichiken@crux.ocn.ne.jp 2019年1・2月号



少し元気のない駅前商店街

**町長：**関係市町村が県庁で行われる行政、財政、税政のヒアリングを受けるシーンがあります。那智勝浦町は、しなくてはいけないことが決められていないなど感じていました。それは行政の中での元気のなさが一つあります。

もう一方で、宿泊客が、一〇年前と比べて半減しています。それは、観光客が半分になってしまおうということになるので、商店街も元気がなくなり、全員が元

気をなくしていた。地元の人が観光客に、「ここは何もないで、大したことないで」と言ったら、お客さんはそれなりの感覚しか持たないと思うんです。

職員に対しても自信持っていないこうよ、誇りを持っていくこうと申し上げていますし、私自身が先頭に立って勝浦はこんなにすばらしいところや、皆さん一緒にPRしましょうよと呼びかけています。

**鈴木：**つまり、那智勝浦町はこの何年間か、いつから停滞していたと。

### 対話重視 課題の新フリンセンター 建設にめど

**町長：**町民の生活に直結するものが、まず最初に解決しなくちゃいけないのにそれができていなかったという停滞はあったと思います。その象徴が新フリンセンターの建設です。その停滞は、町長と町会議員との対立が原因だと思います。  
**鈴木：**停滞の要因に、対話

が欠けていたということがあったということですね。

**町長：**はい。

**鈴木：**堀町政は、対話を大事にする行政を行っていく。町長：全くそのとおりです。

新フリンセンターは、私が就任したときには、今、決定したところとは別のところへ建設できないかという話になっていました。その話も、きちんと地元の関係とか、周辺のインフラ関係を精査せずに、その地域に持っていたものですか、かなり地元の方々から不安がありました。

私が就任したときに、取りあえず今は白紙というか、経済面であるとか環境面、建設期間の大きな三つのポイントで再度検証しますという話をしました。

今、大浦というところに建設を予定しています。ここは海から見ると全然見えません。環境的にはトンネルとトンネルの谷間で山深いところですよ。場所的には津波浸水も全く心配ないです。例えば国道が流されたとしても、高速道路を使

って、トンネルを抜けるとグリーンピアへ行く道から回り込んで行けます。防災面でもいいです。国道42号線に面しているのので造成も必要ないですし、取付け道路をつくる必要もない。そういう意味で、環境面とか経済面、防災面でも、ここしかないと考えてここに決定しました。

**鈴木：**この事業は、堀町長一期目の大事な事業になってきますね。

**町長：**町民にとって一番大事なものだと思っています。焼却炉が駄目になれば、たちまちごみが溢れるわけですから、何を置いてもまずしないといけないと思っています。

### 観光産業を立て直す ポテンシャルを活かす

**鈴木：**分かりました。ところで、那智勝浦町の地方創



勝浦漁港のにぎわい市場

生総合戦略ですが、今後とも人口減少が避けられない中で、基幹産業である漁業、林業が、消滅の可能性があると厳しい見通しが示されています。では、一体地域経済をどう立て直すのか。町長は「一〇年先、三〇年先を見据えたまちづくり」の必要性にふれていますね。まちづくりの基本的な方向を聞かsekudさい。

**町長：**地方創生の総合戦略について、那智勝浦町は毎年三〇〇人弱の人口減少があります。特に去年と一昨年で比べると、四四〇人減



那智大社

少して、県下の減少率のナンバーワンとなつてしまいました。三〇〇人という、那智勝浦町一万五千人の人口の二パーセントです。いかに減少率を抑えていくかということになるのですが、やっぱりここは観光産業をきちつと立て直して、観光

産業で域外からどんどんお越しただいて、農業、林業、水産業など一次産業の生産物をそこで消費していただく。観光産業が主体となつて一次産業まで波及していく必要があると思つています。それはあくまで、旅館業とか観光関係者と一緒になつていく必要があると思ひます。

一〇年先、三〇年先のまちづくりというのは、那智勝浦町は、巨大トラフの場合は浸水域が二二〇ヘクタールぐらいあつて、約八千人ぐらいが被害を受けると言われている。その方々がたちまち困らないように、浸水域でない高台に平地をつくらうと思つています。それは、ふだんはスポーツグラウンドとして使ひながら、子どもたちが少年サッカーや野球の練習をしたり、お年寄りがゲートボールをするような会場にしておいて、水と電気があれば、災害復興住宅もそこに建てられる。そういう意味で、ただ単にグラウンドをつくるのではなく、来たる



青岸渡寺

べき災害に備えた施設づくりをしていく。高速道路が延びる中で、本当にそこに必要なかどうか、人口減少に合わせたキャパであるとか、そういうことも考えた上で一〇年、三〇年先を見たなかで施設整備をしていく必要があります。

鈴木：前段で述べられた観光戦略についてですが、もう少し聞かせてください。

町長：那智勝浦町は、すばらしいポテンシャルがあります。一つは世界遺産、文化財ですね。あと温泉や祭り、それに自然、施設。世界遺産は皆さんご存じです。温泉とか祭りというのは、湯川温泉もありますし勝浦

温泉も有名です。那智の火祭りも代表的です。自然は、宇久井半島、勝浦の弁天島、湯川のゆかし潟、太田川や日本一短いぶつづつ川とか、本当にたくさんあります。施設をみても、道の駅のなち、JRの那智の駅、海の駅なち、那智駅周辺で三つ揃つているんです。多分、全国でここしかないと思ひます。そこに丹敷の湯という温泉があり、前にビーチがあります。こんなに集客できるものがあるのに活かしきれてない。町立温泉病院には、日本に一台しかないリハビリ機械もあります。食についてはもちろんマグロ、イセエビ、クロムツとかヨロリというなかなか市場には出ないんですけど、地元には大変おいしい魚もあります。農産物では、くろしおイチゴとかポンカンもあります。人材も、熊野古道の語り部とか、ジオの語り部、それにマグロの解体ショーができる漁協の職員、こんな方々のポテンシャルがいっぱいある。それらを商品化し、施設を

活用したイベントや仕組みづくりをして、観光振興につなげていく。

私は、観光は光ではなくて幸、本当に幸々を見にくい旅行、そこへ行って、幸せな人を見たら、その方々も幸せになるものだと思います。だから勝浦町民は本当に幸せにならないといけないのです。地域の資源を十分活かして、自信を持つてお客さんを迎え入れるような観光産業にしたいというのを訴えています。一朝一夕にはいかない、地道に本当の魅力を訴えていくということでしょうか、お客さんに来ていただく手立てはないと思つています。



太田川

## 第8回わかやま住民要求研究集会記念講演 ①

# 施行71周年憲法、地方自治が最大の危機に 進められるアベ流「富国強兵」と地方自治こわし —— 一方で広がる立憲主義回復を求める市民運動 ——

京都大学大学院教授 岡田 知 弘



岡田知弘氏

去る10月7日(日)第8回わかやま住民要求研究集会  
が和歌山市で開催。当日は県内各地の民主団体や労働組  
合の関係者、地方議員などが参加。午前は記念講演、午  
後からは4つの分科会に分かれレポーター報告にもとづく  
質疑、意見交換を行う。記念講演は「今、地方自治に求  
められること——地方自治と地域経済の発展のために——」  
として岡田知弘氏(京都大学大学院教授)が講演。岡田  
氏は安倍改憲と地方自治破壊の動き、そのことによる国  
民との矛盾、運動への展望を示した。

(要約文責 自治研・九鬼)

皆さんは県あるいは市町  
村という地方自治体の姿勢  
について、これから議論さ  
れると思いますが、憲法改  
悪に執念を燃やす安倍首相  
が、これまで考えられなか  
ったような地方自治制度の  
破壊をしようとしているこ  
とについては是非知ってもら  
いたいと思っています。  
2015年、私たちは安  
保法案を阻止しようと闘い

ました。それを強行採決で  
押し切り成立させました。  
実は、戦争法というのは、  
渡辺治さんが言うように、  
「戦争ができる自衛隊」ま  
では行なったけれども、「戦  
争ができる国」にはなっ  
ていないんです。沖縄県のよ  
うに、国や米軍の言うこと  
を聞かない自治体がある。  
これは、戦後憲法に基づく  
団体自治で、法的に認めら  
れていることです。

### 戦争ができる国へ 沖縄のようでは困る 明文改憲に執念

例えば、和歌山県の県道、  
医療施設、学校、これすべ  
て戦争動員の対象なんです。  
知事が嫌だと言ったら戦争

行為はできません。あるい  
は、報道の自由で戦争反対  
の声が広がると困る。さら  
に大学の研究者が学問の自  
由で戦争反対を表明すれば  
国民は惑わされてしまいま  
す。そこで憲法を明文改憲  
して、報道の自由、学問の  
自由、地方自治を全部否定  
する緊急事態条項を置けば、  
初めて戦争ができる国がで  
きるわけです。だから安倍  
首相は明文改憲にこだわる  
訳です。ただそういう、む  
きだしの軍事強化路線に対  
しては当然、国民あるいは  
彼を支持している財界から  
も反発が来ます。

支持を得るためには、い  
わゆる成長戦略が必要です。  
通商交渉に財界人を同行さ  
せ原発輸出などの商売をや  
り、支持基盤を固めていま  
す。また、株価をつり上げ  
るために年金基金、日銀を  
活用する。それによって株  
式相場は維持されます。小  
規模な持ち株主をつなぎと  
め支持固めをやっています。  
今、日米FTAという話  
が出てきています。日本政  
府側は、FTA、二国間交

渉はやらないと国会で表明  
してきました。そこで、日  
米物品貿易協定(TAG)  
で、物だけの自由化なので、  
心配ないと言っています。  
実は英文を見たら、サービ  
ス分野も含む重要な要素と  
同様に物品の自由貿易を推  
進すると書いてある。これ  
は完全に、FTAです。

つまり、ほとんどの農産  
物の自由化をEUとの経済  
連携協定で認めました。何  
でアメリカに許さないんだ  
という圧力が加わってきて  
います。農産物以外のどん  
なサービスなのか。高等教  
育サービス、学校サービス、  
司法関係では、弁護士、さ  
らに医療福祉も当然入って  
きます。そういう分野に、  
外国の事業体が自由に入る  
ことができるようになります。  
さらにもう一つ狙って  
るのが、国や地方自治体が  
公共サービスとしてやって  
いる部門です。公立病院、  
公立学校、公営の交通機関、  
さらに水道事業です。この  
前、種子法が廃止されまし  
た。種子ビジネスは、海外  
の多国籍企業からの要求が



記念講演をしている岡田知弘氏

あれば、種子を進んで公開しなければなりません。つまり自治体側は、自分たちの地域のために種子を開発しているのに、それを地域のために活用することが許されないかもしれない。実はここまできています。ほとんど密室協議です。国民にはF T Aじゃないと言い訳していますが、英語を見たら中学生だって分かります。これを、東大卒の官僚が許しているんです、付度で。何でそんなことがまかり通るのかお話ししたいと

思います。

**「すべて公務員は、  
全体の奉仕者であって…」**

森友学園、加計学園事件においてもひどい答弁がありました。すべて、先ほどの経済的利害以外に日本会議系のお友達に便宜を図るために公共の財源、資産、そして公務員を私的利用するわけです。これは、憲法15条「すべて公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」の明らかに違憲行為です。これを明確に指摘したのが前川喜平さん。私は、改めて公とはいったい何なのかを問ひかけ、やはり憲法が基本であることを示した事件ではないかと思っています。

もう一つは、財務省の佐川問題でも明らかにように民主主義の基本として、三権分立が機能していないということ。例えばアメリカでは、ランプのロシアゲート事件など、共和党の議員も含めて特別検察官を設けることを議会が承認

しています。隣の韓国ではお友達の女性の言うとおりにやった朴大統領を辞めさせました。その基盤には社会運動の活発な展開が、若者も含めてありました。

さらに世界的に見れば、アメリカのサンダースさん、あるいはイギリスでの労働党の前進には共通した特徴があります。グローバル化の中で、特定の政権と結び付いたお友達は豊かになるが、99パーセントの人達がそうならない。99パーセントの国民、住民の声に応えた最低賃金の引上げ、誰もがアクセスできる医療・福祉、これらの実現こそが、最も重要な人間の基本的人権の尊重だと考える人々の輪が広がっています。こういうことを、私たちは見ておくことが大事ではないかということです。

さらに、短期的な政局以上に大きな問題が、日本列島が災害の時代に入っているということ。例えば石橋克彦さん、神戸大学の名誉教授です。日本列島は93年の奥尻島の地震津波以

**大災害から命を守る  
公的機関の大事な責任**

来、活動期に入ったということを指摘されて、95年1月に阪神淡路大震災が起きました。そして最大級のものが2011年3月11日の東日本大震災でした。この活動期は、大体半世紀続くそうです。京大の総長、たつた地震学者の尾池和夫さんも、今後半世紀、地殻変動が活発化してプレートが動き、直下型地震が誘発され、火山が活発に活動を続ける時期に入ると言っています。和歌山県の歴史を見ましても、大きな災害の爪痕が残されています。こういうような災害に加えて、この間地球温暖化、これも人為的な活動の結果ですが、集中豪雨が襲ってきています。9月初めの台風21号は、この和歌山県内にも大きな被害をもたらしました。かつ停電被害、この復旧がすすんでいません。管理されていない山道が土砂崩れで止められ電柱・送電の再開がなかなかできません。これは、山村から人がいなくなり管理ができていないという人災の一つです。

こうした中で、国や地方自治体は人々の命と基本的人権を守り、一日も早く普通の暮らしに戻さなければなりません。憲法的な視点から言っても、最も大事な公的な機関の責任だと思います。ところが、西日本豪雨が既に起こりつつあるときに、安倍政権のもとで、大宴会をやっていました。彼らの最大の関心は、安倍3選で、自分たちのことが大事、そういう倫理観で、あの政権は固まっています。これではない。これが普通の国民の声であり、自民党員の声でもあったと思います。安倍3選の選挙結果を見ると、投票率が一番低かったのは、沖縄県です。38パーセントしか投票していません。沖縄ではそれだけ基地問題をめぐる矛盾が広がっているんです。それが次の沖縄知事選挙に反映しました。出口調査で、自民党支持者の2割、公明党支持者の3割



講演会場参加者の様子

が玉城さんに入れました。正に「オール沖縄」の願いが県民の多数派になりました。つまり沖縄の統一戦線の対抗軸は基地問題の一点にあります。そこを設定すれば、多数派を形成できる一つの証明でもあります。その際、何が一番大事なのか、生存権、そして幸福追求権、財産権です。憲法で言えば25条、13条、29条。財産権と言っても生きるための財産です。この言葉、私は、6月に亡くなら

れた浪江町長の馬場さんから聞きました。彼は、実は原発容認派でした。けれども、あの事故が起こり、東京電力とは、過酷事故が起きた場合、すぐに町役場に連絡する協定があったのに、何年たつても連絡はなかったのです。一方、国の情報提供がなかったためホットスポットとなった津島地区に2万人移動した。このために子どもたちが被ばくし、その量は県内最高でした。医療のサービスを無償でやるべきだと彼は言いました。国が実現しませんでした。国は憲法を踏みにじり、東京電力は何らの責任も取ろうとしないなか、自分は命をかけて闘うということをきめました。実はそのとき既にがんが見つかっていました。翁長さんと同じ生き方なんです。やはり災害が起きたときに、何が一番大事なのかを身をもって示されたいと思います。

### 懐古ではない 戦後民主主義の破壊

ところが、安倍政権は

「戦後以来の大改革」をやると言っています。この言葉の意味を、きちんと捉える必要があると思います。

どういうことか。医療や福祉、教育が、利益目的でも参入できるような仕組みを外国の資本を含めてつくろうとしています。さらに、労働の分野では、労働組合よりは個人契約方式だということ、アメリカのような解雇自由の国にする。お金を積んで解雇を認めさす形で戦後の労働基本権の保障を壊していく。そして農業では、企業も農地を取得し、自由に活用することが

できる国にしようとしています。これは法的にはすぐにはできないため、労働もそうですが、国家戦略特区でまず風穴を開ける。そして、その成果を誇張しながら広げ、法律全体を変えていく手法をこの間とつてきました。そういう形で戦後改革の成果を壊し改憲をしていくということは、単なる懐古主義的なものではなく、多国籍企業段階に対応した改憲であり、戦後の民

主主義の成果の破壊であると考えるべきです。つまり、日本の資本だけでなく、多国籍企業がお互い参入し合える制度統一への動きです。したがって軍国主義復活ということだけでは、よく分からない動きがいつぱいあるわけです。

そういうことを止めるにはどうするかであります。

### 大きくなる、主権者とは、 民主主義とは、国家とは 問う立憲主義回復の声

安保法案反対から始まったシールズの皆さんの運動は、ものすごく面白い運動です。主権者とはいったい何なのか、民主主義とはいったい何なのか、国家とは何なのかの問い直しです。立憲主義の回復という言い方がされました。それが全国に広がっていった。単に首都圏だけではなくて農山村でも、和歌山でも恐らく広がっていったのではないかと思います。それを母体にしながら、知事選とか市長選、あるいは参議院選挙の一人区のところ、野党

連合ができ、勝ったところが生まれ始めたわけです。時期的に前後しますが沖縄県では最も早く2014年、翁長知事を誕生させました。今回の沖縄知事選挙での玉城氏の勝利は、沖縄での意思確認だけじゃなくて、実は国政に大きな影響を与えました。安倍総理は結局3選はされたけれども、党内でも積極的支持派はそれほど多くなく、国民世論と遊離している。はつきりしているのは3年後には必ず安倍政権は終わるということ

です。もう死んだ状態です。99パーセントの国民の意向、利益と、ごく内輪に固まってしまった安倍お友達内閣の利益は完全に遊離している。ここに楔を打っていく。そして憲法に基づいて、安倍内閣を包囲していくことになれば、統一地方選挙、さらに参議院選挙を通して、3年を待たずに安倍内閣が崩壊し、安倍改憲をくい止める可能性は、かなり高まっていくと思います。

# 保育にかかわる人たちの声を聞いて(後編)

## —「おかしいな」「これは困る」の声を つぶやきに終わらせない!—



満留澄子氏

新日本婦人の会和歌山県本部 満留 澄子

この記事は前月号(304号)の「保育にかかわる人たちの声を聞いて(前編)」の続きになります。前編では、保活経験者や保育関係者の声を紹介して頂きました。今回は学童保育についての取り組みを紹介していただきます。

### 学童保育の問題点

今年春、娘の保育園のお迎えに行った時に玄関で、新1年生のお兄ちゃんを持つお友達のママの声が聞こえてきました。「学童保育から親のシフト表を毎回提出し、親が休みの日は子どもを預かれないと言われた。家に昼間いると預かれないから夜勤明けも来たらアカンと言われた。」ということです。夜勤明けは労働者にとって当然保障されるべき休息の時間です。それを、毎月同じ金額のクラス費を払いながら利用を制限される理由がわかりません。ホームページで「若竹学級利

用のしおり」を開くと確かに書いてあります。直ちに市会議員さんを通じて懇談を申し入れました。当局の考えは、「厚労省の規定の中に、就労等により昼間家庭に保護者がいない児童が学童保育の対象になる。このルールを守らなければ補助金をもらえない。就労証明の提出だけでは保護者が本当に毎週その曜日に仕事をしているのかわからない。厳密に保護者の勤務状態をつかむためにシフト表の提出を求めることにした。夜勤明けであっても昼間家にいるということになるので、学童保育の開所時間帯が仕事でなければ利用できないことにしている。小学生になれば、保育園児とちがって親が子どもに付きっ切りでないとダメということではないと思うのでそこで線引きさせてもらっている。」というものでした。

小学生になった途端、一人で帰宅して夜勤明けの保護者を起こさずに宿題をして何時間も過ごせるということです。本当にびっくりしましたが、課長さんは今年変わって来られた方で、「夜勤明けはどうかと思うけど・・・」と反応し、市会議員さんの一押しもあって「宿題」として考えておいてもらうことになりました。

### 学童保育でイベント

6月に「学童保育×おしゃべり会」というイベントを開き、市会議員さん、夜勤がある親御さん、来年から学童を利用したいお母さん、そして現役の男性支援員の方とも交流できました。「夜勤の日に子どもが帰ってくるなんて、私たちが言ったら夜中の3時とかに子どもが帰ってくるってことですよ?!!」とご立腹の親御さん。男性支援員の方は、「今の学童保育を見ていると子どもたちは幸せじゃないと思う。危険だからとぶらんこの立ちこぎもできない。夏休みは暑いので外に

出られず、せまい部屋で静かにさせないといけないからとTVをつけておいたり、きわめつけはお昼寝。夜寝なくて困ると保護者からクレームもくる」という話をされました。和歌山市では6年前まで学童にかかる保護者負担はおやつ代など直接若竹学級に払う手渡しのものだけでしたが、今は市に4000円支払うことになっていきます。2人目以降は半額ですが、クラス費が2000円だとすると、兄弟2人で利用すると1万円の負担になります。1日でも利用すればその金額が発生するので、「利用できません」と言われても保護者

### 学童保育 × おしゃべり会

楽しい放課後も過ごして欲しい! 安心して預けたい!

6月9日(土) 13:30~ 勤労者総合センター(3F和室)

和歌山県和歌山市  
新日本婦人の会和歌山県本部  
お問い合わせ: 073-421-1111  
shinnyu@wcp-plala.or.jp

「学童保育×おしゃべり会」プラスタ



## 年頭挨拶

和歌山県地域・自治体問題研究所

理事長 大泉英次

は納得いきません。さらに、保育園では朝7時20分～夜7時まで子どもを預けられたのに、学童保育では朝8時～夜6時30分です。これがいわゆる小1の壁です。長期休暇中は毎朝弁当をつくり、朝から門の前で支援員が来るのを待って大急ぎで出勤します。ここで更に保育園児の弟や妹がいたらもっと悲惨です。保育園や

こども園は認定制度になったので、お迎えの時、決まった時間を過ぎると延長料金がかります。延長料金を気にしながら夜6時30分の学童のお迎えが先か、保育園のお迎えが先か考えながら帰ります。これで家からも職場からも遠い、「第5希望」の保育園だったらどうでしょうか。下の兄弟が別々の保育園だったらどう

新年あけましておめでとうございます。

昨年末の国会では、入管法改正と水道法改正が相次いで強行採決されました。いずれも私たちの社会や暮らしに大きな問題を引き起こすことになるでしょう。

入管法改正は、「人手不足の解消」を最優先して本格的に外国人労働力受入れを図ろうというものです。

現実には多くの技能実習生や留学生が様々な分野で就労しています。彼らは低賃金や長時間労働で、使い捨て同然の扱いを受けています。政府はその実態を解明し労働条件改善の対策を早

「おかしいな」「これは困る」の声をつづやきに終わらせない

うでしょうか。市役所は、本当に子どもの幸せや保護者のニーズを考えて働いているのか疑問に感じます。

この2つのイベントを通して、何を中心に行政が仕事をしているのかということを考えることができます。

急に講じるべきですが、それを後まわしにして安上がりの出稼ぎ労働力をさらに引き入れようというのです。

水道法改正は、水道事業の統廃合を推進し、公設民営の「コンセプション」方式を導入して民営化を図ろうというものです。収益確保が大前提の民間事業者が参入できる地域は限られており、その地ならしのための事業統廃合がいつそう加速されることになるでしょう。水道法が定める、すべての国民に対する清浄・豊富・低廉な水の供給という根本原則はどうなるのでしょうか。

た。9月5日大運動実行委員会との対県交渉で、県の子ども未来課にも和歌山市の現状を訴えると、「初めて聞きました。調査します」と回答され、その後9月18日付で和歌山市から、夜勤明けの学童保育の利用については、「10月から可能になりました」という内容のお手紙が、該当する保護者宛てに出されました。当然

総務省は「2040年問題」を想定した地方行政の再編をめざしています。

「2040年には団塊世代と団塊ジュニア世代が高齢者となって、人口ピラミッドは棺桶型になる」。そして地方の人口減少はいっそう進む。これに対処するため、AI（人工知能）・ロボット技術を駆使する「スマート自治体」、「自治体行政の標準化・共通化」を進めるというのです。つまり、地域にねざした自治体行政をとことん縮小させようということです。

あれこれと心配事の多い年明けとなりましたが、世

の権利を取り戻しただけでなく、「色々ありがとうね」と保育園のママから報告のLINEが届いた時はうれしかったです。これからも「おかしいな」、「どうなってるんやろう」、「これは困る」、などの声をつづやきに終わらせず、要求していかなくてもいいんだということを新婦人が先頭に立って運動していきたいと思っています。

界に目を転ずればダイナミックな政治の変化が起きています。11月のアメリカ下院議会選挙では、弱冠28歳のオカシオ・コルテス氏が当選しました。彼女はバーニー・サンダース氏ら草の根革新派の1人です。またフランスでは、燃料税引上げ反対の大規模なデモがパリはじめ全国に広がり、マクロン政権を大きく揺るがしています。

今年も地域と世界を見つめ、研究所の運営に努めてまいります。皆様の御協力、御支援をお願い申し上げます。